

入札説明書

古河赤十字病院の白内障手術装置に係る入札公告（古河赤十字病院白内障手術装置）に基づく一般競争入札等については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 平成30年6月29日(金)
2. 契約行為者 所在地 茨城県古河市下山町1150
施設名 古河赤十字病院
契約行為者 篠田 宗次

3. 医療機器設備整備概要

- (1) 機 器 名 白内障手術装置
- (2) 設置場所 古河赤十字病院（茨城県古河市下山町1150番地） 当病院が指定する場所
- (3) 設置内容 古河赤十字病院 白内障手術装置仕様書のとおり
- (4) 設置期日 当院の指定する期日

4. 競争参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社の資格格付けで、物品販売のB等級以上であること。

(3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、茨城県の工事請負契約に係る指名停

止等の措置を受けていないこと。

5. 担当部局

〒306-0234 所在地 茨城県古河市下山町 1150

施設名 古河赤十字病院

担当者 事務部 経営管理課(用度係) 電話 0280-23-7099

6. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格審査資料（以下「資料」という。）を提出し、契約行為者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ア 申請の方法

申請書に、必要項目を記入後、正・副2部を提出すること。

イ 提出期間 : 平成30年6月22日(金)～平成30年6月27日(水)

9:00～16:00まで

但し、この期間の土曜日・日曜日の受付は行わない。

ウ 提出場所 : 5に同じ。

エ 提出方法 : 申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。

(2) 資料は、次に従い作成・提出すること。(各2部)

(3) 競争入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年6月28日(木)までに通知する。通知はFAX後、郵送する。

(4) その他

ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 契約行為者は提出された申請書及び資料を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 5に同じ。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約行為者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限 : 平成30年6月28日（木） 16:00まで

イ 提出場所 : 5に同じ。

ウ 提出方法 : 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

(2) 契約行為者は、説明を求められたときは、平成30年6月28日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する（FAX後、郵送する）。

8. 現場説明会

現場説明会は実施しない。

9. 入札説明書等に対する質問

(1) 入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出すること。

ア 受領期間 : 平成30年6月22日（金） 9:00から
平成30年6月28日（木） 12:00まで

イ 提出場所 : 5に同じ

ウ 提出方法 : 書面は持参又は郵送により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は署名・捺印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

エ 提出時の留意点

(ア) 質問は書面にて受け付ける。

(イ) 質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号〈A4判〉封筒）を併せて提出すること。

(2) (1)の質問に対しては、下記により回答する。

ア 期日 : 平成30年6月28日（木）

イ 方法 : FAXにより送信後、郵送する。

10. 入札に係る応札物品仕様書の提出

(1) 入札に係る応札物品仕様書においては、次に従い、書面により提出すること。

ア 受領期間 : 平成30年6月22日（金） 9:00から
平成30年6月28日（木） 12:00まで

イ 提出場所 : 5に同じ

ウ 提出方法 : 書面は持参又は郵送により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付

けない。ただし、F A Xの場合は署名・捺印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

11. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日 時 : 平成30年6月29日(金) 14:00から
- (2) 場 所 : 5に同じ、会議室1 (2階)
- (3) その他

競争入札の執行にあたっては、契約行為者により一般競争入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

12. 入札方法等

- (1) 入札書は持参すること。郵便又はF A Xによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とする。

13. 入札保証金及び契約履行保証

- (1) 入札保証金 無。(免除)
- (2) 契約履行保証 無。(免除)

14. 設置費内訳書の提示

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した設置費内訳書の提示を求める。
- (2) 設置費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 設置費内訳書は、担当者が確認の後返却する。
- (4) 設置費内訳書は、参考図書として提示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

15. 開 札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

16. 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約行為者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

17. 落札者の決定方法

予定価格を下回る価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格を下回る価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

18. 手続における交渉の有無 無。

19. 契約書作成の要否等

別添「請負契約書案」により、契約書を作成するものとする。

20. 支払条件

第1回

第2回

第3回

21. 火災保険付保の要否 要。

22. 当該機器設置に直接関連する他の工事の請負契約を当該機器設置の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

23. 関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

24. その他

(1) 入札参加者は、入札心得及び別添契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) 日本赤十字社の競争入札に参加できる者の資格審査は、物品の販売については「競争入札参加資格審査申請書」の219(医療機器)の実数に基づき付与数値を算定する。

競争入札参加資格審査申請書の添付書類は次のことであること。

ア 営業経歴書

イ 事業概要

ウ 登記簿謄本（法人の場合）

申込者本人の住民票及び身分証明書（個人の場合）

エ 財務諸表（法人の場合）

営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）

オ 法人税又は所得税の納税証明書（申請日の前6月間において交付されたもの）

カ 返信用封筒（長さ14～23.5cm 幅9～12cm、あて先を記入し、切手を貼ったもの）

キ その他証明資料

希望する営業品目で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど

(3) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格確認を取り消すことがある。

(4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、「営繕工事請負業者にかかる指名停止等の措置」に基づく指名停止を行うことがある。